**日本の国立公園**

**どのように始まったか**

1931年の国立公園法成立後、1934年から1936年にかけての三年間で、日本政府は最初の12国立公園を指定しました。並外れて美しい景観を基準に選定されたこれらの国立公園に課せられた条件の一つは、山歩きや釣り、キャンプといったアクティビティの機会を提供することで、一般の人々の健康と幸福に資さなくてはならないというものでした。これらの国立公園の多くは温泉が豊富であり、温泉浴も国立公園におけるアクティビティの一つに挙げられていました。

国立公園を設立するという考えは米国で発祥したもの（米国議会は1872年に国内最初の国立公園であるイエローストーン国立公園を設立しました）でしたが、日本は国立公園に対して異なるアプローチを取りました。米国では人の住んでいない広大な原生地域を国立公園とすることができた一方、日本の国立公園には必ず私有地が含まれていました。(極端な例では、伊勢志摩国立公園の90%超が私有地です。) 自然とそこに暮らす人間の共生関係は、日本の国立公園の本有的な特徴です。

日本における国立公園の第一陣には、昔から日本のシンボルとして知られる富士山を擁する富士箱根国立公園をはじめとして、国際的に有名な地域がいくつか含まれていました。東京の北に位置する山岳地域である日光国立公園には、19世紀後期から裕福な外国人商人たちが避暑に訪れていました。他の国立公園は手付かずの人里離れた山岳地域に指定されました。

内務省の支局の局長だった大島辰次郎は、1932年に当時の深遠で国粋主義に溢れる言葉で綴られた文章の中で、国立公園のビジョンを「祖先から受け継いだ土地の本質」、「神々の国、日本の精髄」、「日本の精神の揺りかご、日本文化の培養地であり具現」として描きました。日本の本州最北端に位置する広大な火山活動地帯である十和田八幡平国立公園のあちこちに見られる温泉についても、同じことが言えるでしょう。